

第2章 - II 福祉こども総室の概要

Ⅱ－1 福祉調整課

1 母子父子寡婦福祉

(1) 相談指導活動の状況

母子自立支援員が1名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

平成28年度の相談指導件数は1,254件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが1,246件(99.4%)で、相談のほとんどを占めています。

(表1－① 母子自立支援員相談指導件数参照)

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 平成28年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は14件で、貸付額は20,822千円となっています。その内訳は、修学資金が9件19,242千円、就学支度資金5件1,580千円となっております。

父子福祉資金及び寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 平成28年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は99.4%で前年度と同様、過年度分が13.7%で前年度より2.9%減となっています。

また、寡婦福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様100%となっています。

(表1－② 平成28年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

表1－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況参照)

表 1-① 母子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活一般	住宅			
	医療・健康			
	家庭紛争	1		
	就労	6	1	3
	結婚			
	養育費			2
	借金			
	その他	1	2	
小 計	8	3	5	
児童	養育			1
	教育			
	非行			
	就職			
	その他		1	1
小 計	0	1	2	
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	1,569	1,318	1,234
	父子福祉資金	23	10	12
	寡婦福祉資金			
	公的年金			
	児童扶養手当			
	生活保護		2	
	税			
	その他			1
小 計	1,592	1,330	1,247	
その他	売店設置(法第 25 条)			
	たばこ販売(法第 26 条)			
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)			
	母子福祉施設の利用			
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)			
小 計				
合 計	1,600	1,334	1,254	

表 1-② 平成 28 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村	区分	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数			6								4			10
	金額			12,456								1,290			13,746
大間町	件数			3											3
	金額			6,786											6,786
東通村	件数											1			1
	金額											290			290
風間浦村	件数														
	金額														
佐井村	件数														
	金額														
合計	件数			9								5			14
	金額			19,242								1,580			20,822

表 1-③ 年度別母子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
平成 24 年度	23,182,424	22,497,845	684,579	97.1	16,731,309	2,546,939		14,184,370	15.2	39,913,733	25,044,784		14,868,949	62.8
平成 25 年度	24,369,863	24,044,427	325,436	98.7	14,868,949	2,397,599		12,471,350	16.1	39,238,812	26,442,026		12,796,786	67.4
平成 26 年度	28,536,306	28,386,852	149,454	99.5	12,796,786	2,526,098		10,270,688	19.7	41,333,092	30,912,950		10,420,142	74.8
平成 27 年度	24,459,607	24,323,350	136,257	99.4	10,420,142	1,733,022		8,687,120	16.6	34,879,749	26,056,372		8,823,377	74.7
平成 28 年度	29,177,746	29,007,894	169,852	99.4	8,823,377	1,211,919		7,611,458	13.7	38,001,123	30,219,813		7,781,310	79.5

寡婦福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 24 年度	178,122	178,122		100	542,813	166,000	376,813	30.6	720,935	344,122	376,813	47.7
平成 25 年度	133,872	133,872		100	376,813	161,342	215,471	42.8	510,685	295,214	215,471	57.8
平成 26 年度	133,872	133,872		100	215,471	215,471	0	100	349,343	349,343	0	100
平成 27 年度	133,872	133,872		100	0	0	0	0	133,872	133,872	0	100
平成 28 年度	133,872	133,872		100	0	0	0	0	133,872	133,872	0	100

2 障害者（児）福祉

在宅福祉の状況

(1) 身体障害者巡回診査及び更生相談の実施状況

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談を行う身体障害者巡回診査は、平成 28 年度中に肢体不自由について行われ、34 人の利用がありました。

3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

(1) 概要

婦人相談員 1 名が配置され、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

(表 3-①経路別相談受付状況、-②相談処理状況、-③相談種別受付状況（延件数）、
-④配偶者からの暴力等に対する相談実人員参照)

表 3-① 平成 28 年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分		本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所巡回 出張	新規	1						2						3
	再来				2	1		1						4
電 話	新規	4						1						5
	再来	1						1						2
													合計	14

表 3-② 平成 28 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数			
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 移 送	福 祉 事 務 所 へ 移 送	人 婦 相 談 員 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦	相 談 員 へ 移 送	相 談 所 ・ 婦 人	他 府 県 の 婦 人	関 ・ 所 の 関 係 機		そ の 他 の 機	助 言 ・ 指 導	そ の 他
来所巡回 出張						1						6		7	38
電 話												7		7	15

表 3-③ 平成 28 年度 相談種別受付状況（延件数）

区分	入 所 相 談	生 活 相 談	求 職 、 自 営 相 談	医 療 相 談	恋 愛 、 結 婚 相 談	子 ど も の 相 談	離 婚 問 題	家 庭 紛 争	更 生 相 談	不 良 交 遊 問 題	貸 付 金 の 相 談	そ の 他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	
来所巡回 出張								38					38
電 話							2	9				4	15
計							2	47				4	53

表 3-④ 平成 28 年度 配偶者からの暴力などに関する相談実人員

区分	本人からの相談											本人以外からの相談件数(再掲)	合計
	被害者の年齢別							加害者との関係別					
	20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済		
								届出あり	届出なし	不明			
来所		1	1	2	2	1		7					7
電話		1	2	1	1		1	4			2	1	6
その他													
計		2	3	3	3	1	1	11			2	1	13

4 地域福祉

(1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第 3 条及び児童福祉法第 16 条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

平成 29 年 4 月 1 日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町 17 人、東通村 25 人、風間浦村 11 人、佐井村 13 人の 66 人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

(表 4) 平成 28 年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 平成28年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉			15	1	2		1		18	1
	介護保険	1		26	1					27	1
	健康・保健医療	4		56	16	6				66	16
	子育て・母子保健	2		14	5					16	5
	子どもの地域生活	9	2	26	3					35	5
	子どもの教育・学校生活	11	3	51	12			14	5	76	20
	生活費	10		96		7		55		168	
	年金・保険	7		64		1		1		73	
	仕事	2		44	8			2		48	8
	家族関係	1		82	10			1		84	10
	住居	5	1	42		3		6		56	1
	生活環境	8	2	72	2	3		3		86	4
	日常的な支援	36	2	334	6	66		165		601	8
	その他	77	1	164	23	31		193		465	24
計	173	11	1,086	87	119		441	5	1,819	103	
分野別相談	高齢者に関すること	49	3	619	27	92		206		966	30
	障害者に関すること	3		38	2	8		6		55	2
	子どもに関すること	24	5	130	20	1		12	5	167	30
	その他	97	3	299	38	18		217		631	41
	計	173	11	1,086	87	119		441	5	1,819	103
項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)	件数	主任児童委員取扱件数(再掲)
その他活動	調査・実態把握	90	33	83	3	16		15		204	36
	行事・事業・会議への参加協力	262	51	282	30	62	1	108	20	714	102
	地域福祉活動・自主活動	430	52	486	42	57		122	11	1,095	105
	民児協運営・研修	257	46	251	26	123	5	384	69	1,015	146
	証明事務	35		105	24	13		8		161	24
	要保護児童の発見の通告・仲介	7		2						9	
訪問回数	訪問・連絡活動	660	6	1,323	16	1,491		2,270	84	5,744	106
調整回数	その他	783	36	906	84	286		593	8	2,568	128
活動回数	委員相互	320	31	325	41	45	7	451	265	1,051	344
	その他の関係機関	327	14	529	4	69	1	192	39	1,117	58
活動日数		1,376	171	2,822	214	794	17	1,740	321	6,732	723
定数		民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員
		15	2	23	2	9	2	11	2	58	8